

新宿区空家等対策計画に関する有識者会議について

1 新宿区空家等対策計画に関する有識者会議の目的

区内の空き家等の適切な管理等に関して、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に基づく新宿区空家等対策計画(案)の作成に際し、新宿区の空き家等の現状と課題や区の対策について専門的見地からの意見を述べ、助言、提言を行う。

2 委員の任期

空家等対策計画の策定が終了する日まで

3 スケジュール予定

(1) 平成28年度

- 平成29年1月下旬 : 第1回有識者会議開催（実態調査の結果等説明）
- 2月中旬 : 第2回有識者会議開催（新宿区空き家等の課題抽出）
- 3月中旬 : 第3回有識者会議開催（空家等対策計画骨子（案）について）
- 3月末 : 空家等対策計画骨子の作成

(2) 平成29年度

- 平成29年4月 : 空家等対策計画骨子を基に作成される空家等対策計画素案（案）に対し、助言及び提言を行う
- 9月上旬 : 空家等対策計画素案策定
- 10月上旬 : パブリックコメント実施
- 12月中旬 : 空家等対策計画策定